平成28年度 第1回豊山町都市計画審議会議事録

- 1 開催日時 平成28年11月16日(水)午前9時30分~午前10時00分
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3・4
- 3 出席者 青山克己委員、小坂芳則委員、柴田惠子委員、高桑峯夫委員、坪井玲子委員(以上学識経験者)、水野 晃委員、安藤春一委員、大口司郎委員、岩村みゆき委員(以上町会議員)、宮崎広幸委員(代理出席:愛知県尾張県民事務所 次長)

(欠席) 青山明彦委員(愛知県西枇杷島警察署長)

(豊山町) 鈴木副町長、長谷川産業建設部長、長江産業建設部参事、 堀尾地域振興課長、櫻井建設課長、早川下水道係長、 松井地域振興係長、井上主事

- 4 議 案 (1)名古屋都市計画新川流域下水道の変更に係る意見について
- 5 会議資料 (1) 平成28年度第1回豊山町都市計画審議会次第
 - (2) 平成28年度第1回豊山町都市計画審議会議案
 - (3) 豊山町都市計画審議会委員名簿(参考資料No.1)
 - (4) 豊山町都市計画審議会経過及び審議概要(参考資料No.2)
 - (5) 下水道事業(参考資料No.3)
- 6 議事内容

(開 会)

司会(松井): 大変お待たせいたしました。ただ今より、平成28年度第1回豊山町都市計画審議会を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます、地域振興課の松井と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして会議録の取り扱いについて、ご説明いたします。

「議事録の作成に関する指針」の取り扱いに付きましては、当審議会では 次のように決定されておりますので、確認の意味も含めまして、ご報告させ ていただきます。

議事録の作成は「要点筆記」、発言者は不都合なことがあれば非公開としますが、原則「公開」として確認させていただいております。よろしくお願いします。

司 会: それでは、はじめに会長から一言ご挨拶申し上げます。

(会長あいさつ)

会 長: 改めましておはようございます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃より皆様には、行政、また、当審議会の運営につきましても何かとご協力

を賜りまして厚くお礼申し上げます。アメリカでは新しい大統領が誕生いたしました。昨日、豊山町でも新しい町長が誕生いたしました。51歳という若さでございますので、これから若い行政ということで期待していきたい。

さて、本日の議題でございますが、「名古屋都市計画新川流域下水道の変更に係る意見について」、決定権者である愛知県より意見を求められておりますので、お諮りするものでございます。どうか慎重なるご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

司 会: ありがとうございました。続きまして、副町長よりご挨拶をいただきます。

(副町長あいさつ)

副 町 長: おはようございます、副町長の鈴木でございます。

まだ着任して5か月あまりですので、なかなか慣れていないこともございますがよろしくお願いします。先程、会長の方からもお話がありましたが、昨日新町長が決まって任期は20日からです。本来ですと町長が出席すべきですが、代理の私ということでよろしくお願いします。今日は早朝からお集まりいただきましてありがとうございます。また、平素から当審議会はもとより町行政につきまして格別のご支援ご協力を賜りまして、この場をおかりして厚くお礼申し上げます。

さて、本日の議題といたしましては、名古屋都市計画新川流域下水道の変更に係る意見について議題をお諮りさせていただいております。慎重にご審議いただきまして適切な議決を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

司 会: ありがとうございました。

ここで、当審議会委員に異動があり、また、平成28年度第1回目の審議 会でございますので、全員のご紹介をさせていただきます。

(参考資料No.1 「豊山町都市計画審議会委員名簿」により紹介)

(資料の確認)

司 会: 会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

(定数の確認)

司 会: 本日の会議は、審議会委員の2分の1以上の委員の皆様方に出席いただい ておりますので、豊山町都市計画審議会条例第6条第1項の規定により会議 は成立しています。

当審議会の会長に議長を務めていただくことになっておりますので、議事の進行につきましてよろしくお願いいたします。

(議事)

会 長: それでは、これより私が議長を務めさせていただきます。本日の議事が円 滑に進行しますよう皆様ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

審議に入る前に「豊山町都市計画審議会経過及び審議概要」について、事務局より説明がありますのでよろしくお願いします。

(参考資料No.2:審議経過と審議概要について説明)

事務局(堀尾): それでは私の方から豊山町都市計画審議会経過及び審議概要についてご説明申し上げます。

参考資料No.2の「豊山町都市計画審議会経過及び審議概要」をご覧ください。

豊山町都市計画審議会は、昭和48年に豊山町都市計画審議会条例を制定いたしまして、同年に第1回目の都市計画審議会を開催しましてから、これまでに49回開催しています。

これまで、ご審議していただきました内容につきましては、線引き見直し、 これは市街化区域と市街化調整区域の見直しを始め、用途地域の変更、都市 計画道路、都市計画公園、都市計画下水道、地区計画等でございます。

また、その他といたしまして、都市計画に係わる事業及び都市計画関連事業についてこの審議会でご報告をさせていただいております。

以上、簡単ですが、参考資料No.2の「豊山町都市計画審議会経過及び審議概要」の説明とさせていただきます。

会 長: 説明が終わりましたが、何かご質問ご意見はありますか。

(質疑なし)

会 長: 質問もないようですので議事の方に入っていきたいと思います。

本日、ご審議いただきますのは、配布しております議案書にございますように、諮問第1号「名古屋都市計画新川流域下水道の変更に係る意見について」でございます。事務局よりご説明をおねがいします。

(名古屋都市計画新川流域下水道の変更)

事務局(櫻井): 諮問第1号「名古屋都市計画新川流域下水道の変更に係る意見について」ご説明申し上げます。

名古屋都市計画新川流域下水道の変更に対し、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画の決定権者である愛知県より本町の意見を求められておりますので、ご審議をお願いするものでありますのでよろしくお願いします。

まず始めにこれまでの経過についてご説明します。

新川流域下水道は、流域関連市町の健全な発展と生活環境の向上並びに公 共用水域の水質保全に寄与することを目的として、新川東部処理区及び新川 西部処理区の2つの処理区により事業を進めています。

新川東部処理区は、北名古屋市と豊山町を対象としており、平成12年1 1月に都市計画決定を行い、平成12年度に事業着手、平成20年3月に一 部区域の供用を開始しました。

また、新川西部処理区は、清須市と北名古屋市を対象としており、平成18年2月に都市計画決定を行い、平成17年度に事業着手、平成24年3月に一部区域の供用を開始いたしました。

その後、両処理区とも事業進捗に努めております。

次に都市計画変更の必要性についてご説明します。

今回編入する稲沢公共下水道の一部区域につきましては、日光川上流流域下水道の排水区域でありますが、JR東海道本線により分断されているため、下水道整備が遅れており、公共用水域の水質汚濁の原因となっております。

当該地区を現在事業進捗に努めています新川流域下水道の排水区域とすることで、JR東海道本線の横断が不要となり効率的に整備を図ることができ、より一層の生活環境の向上や公共用水域の水質保全等につながることから、今回排水区域の変更を行うものであります。

また、新川西部浄化センターにつきましては、道路及び公共施設との整合を図るため、区域の一部を変更いたします。

次に都市計画変更事項についてご説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。

- 1.下水道の名称につきましては、「名古屋都市計画新川流域下水道」を「名古屋都市計画及び尾張都市計画新川流域下水道」に改めます。
- 2. 排水区域につきましては、「尾張都市計画稲沢公共下水道(新川西部処理区)」を追加いたします。
- 4. その他の施設については、「新川西部浄化センター」の区域を一部変更いたします。

議案書の5ページは都市計画変更の理由であります。読み上げさせていただきます。

「新川流域下水道の内、北名古屋市と豊山町の1市1町を対象とした新川東部処理区は、平成12年度より事業着手し、また、清須市と北名古屋市を対象とした新川西部処理区は、平成17年度より事業着手した。

その後、新川東部処理区では平成20年3月に一部区域の供用を開始し、 新川西部処理区においても平成25年3月に一部区域の供用を開始し、引き 続き下水道整備を進めている。

日光川上流流域下水道の排水区域である稲沢市の公共下水道の内、鉄道で分断された区域の一部については、隣接する新川流域下水道の排水区域とすることで効率的な整備が図れるため、今回、新川流域下水道の排水区域に追加する。これに伴い、名古屋都市計画新川流域下水道は名古屋都市計画及び尾張都市計画新川流域下水道に名称を改める。

また、新川西部浄化センターについて、道路及び公共施設との計画の整合を図るため、区域の一部を変更する。」としております。

議案書の6ページは総括図で今回変更する主要な施設を表したものです。

議案書の7ページに計画図を添付しておりますが、これが主要な施設の変 更を表示する図面となっております。

議案書4ページにあります4. その他の施設「新川西部浄化センター」の 新旧対象図となります。

この案件につきまして、10月11日から10月25日までの2週間、公

衆の縦覧に供しましたところ、縦覧者は1名で、意見の提出はありませんで した。

今後のスケジュールにつきましては、本日の町都市計画審議会にお諮りし 答申をいただきましたら、愛知県に対し意見照会の回答をさせていただきま す。

その後、愛知県が平成29年2月の県都市計画審議会に諮り、3月には告示できるよう進めるとのことであります。

以上で、「名古屋都市計画新川流域下水道の変更に係る意見について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

会 長: ご苦労様です。説明が終わりましたが、何かご質問ご意見はありますか。

(質疑なし)

会 長: 質問もないようですので、ここでお諮りさせていただきます。 諮問第1号「名古屋都市計画新川流域下水道の変更に係る意見について」 ご異議がないものと認めまして、答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

会 長: 全員賛成でございます。

諮問第1号「名古屋都市計画新川流域下水道の変更に係る意見について」 ご異議がないものと認めまして、答申いたします。よろしくお願い申し上げ ます。

(その他)

会 長: 続きまして、次第の4「その他」に入ります。事務局から説明をお願いします。

(参考資料No.3:下水道事業について説明)

事務局(早川): 下水道事業についてご説明申し上げます。参考資料No.3をご覧ください。

本町の下水道事業は、愛知県が進めている新川流域下水道計画の中に位置付けられており、隣接する北名古屋市とともに、新川東部処理区の関連公共下水道として実施しています。

豊山町の下水道計画区域は、市街化区域とその周辺で一体的に整備することが望ましい区域としております。

平成22年度にご審議いただきました区域区分の見直し、上位計画である 名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画等に合わせて計画区域の見直しを 行い、399.7haに変更しております。

図面のピンク色で着色してあります区域が、本町の下水道計画区域です。 平成13年10月に豊場南部地区90haを整備することで事業認可を受けました。その後、事業の進捗に伴い、平成18年4月に55.8haを追 加、平成23年5月に45.0haを追加する事業認可の変更を受けました。 平成28年度で事業計画区域内の整備が完了することから、平成28年9 月に40.0haを追加する事業計画の変更を行いました。

下水道の整備については、平成14年度より進めております。平成19年度末に供用開始を行い、現在は黄色で着色してございます区域182.2h a について供用しております。

また、緑色で着色してあります区域 8.6 h a については、今年度整備をいたしますが、この区域は平成 28年度末に供用開始する予定でございます。今後は、赤色で着色してあります事業計画追加区域 40.0 h a について、平成 32年度末の整備を目指し進めるとともに、未普及地域を解消するため鋭意整備を進めてまいります。

以上で参考資料No.3「下水道事業」の説明とさせていただきます。

会 長: 下水道事業の説明が終わりましたが、何かご質問ご意見はありますか。

(質疑なし)

会 長: 質問もないようですが、この機会に委員の皆様何かございませんか。

(質疑なし)

会 長: この機会に委員の皆様で、何かございませんか。 ご意見もないようです。

> それでは、長時間にわたりましてご熱心に討議いただきましてありがとう ございました。皆様のおかげで、本日の議題について滞りなく終了すること ができました。今後ともご協力のほどよろしくお願いします。

司 会: 会長はじめ委員の皆様方、ありがとうございました。最後に副町長より一 言ご挨拶させていただきます。

(副町長あいさつ)

副 町 長: 本日は、熱心なご審議誠にありがとうございました。

今後とも町民の皆様のご協力を頂きまして、魅力ある豊山町の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

本日ご説明しました事業につきましては、精力的に進めて参りますので、 今後とも審議会、行政の運営についてよろしくご支援ご協力をお願いいたし ます。

本日はありがとうございました。

司 会: ありがとうございました。委員の皆様、本日は大変お疲れ様でした。

(閉 会)

上記のとおり平成28年度第1回豊山町都市計画審議会の議事の経過及びその結果を

明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

平成28年11月25日

会 長 青 山 克 己

署名人 高桑 峯 夫